

2021年1月5日

日高線（鷓川・様似間）の廃止日繰上げの届出について

日高線（鷓川・様似間）については、2020（令和2）年10月27日に国土交通大臣に鉄道事業廃止の届出を行いました。その後、同年12月8日に北海道運輸局による関係者への「公衆の利便の確保に関する意見の聴取」が行われ、2020（令和2）年12月28日に、国土交通大臣から廃止の日を2021（令和3）年4月1日に繰り上げたとしても公衆の利便を阻害するおそれがないと認める旨の通知を受領しました。

そのため本日、鉄道事業法第28条の2第5項に基づき、国土交通大臣に日高線（鷓川・様似間）の廃止日を2021（令和3）年4月1日に繰り上げる旨の届出を行いました。

弊社は、鉄道事業廃止後の地域交通や沿線自治体のまちづくりに対する必要なご支援に加え、今後、沿線自治体の皆様が主催する協議の場への参画などにより、日高地域の持続的な交通体系の運営に協力してまいります。